

許可番号

派 23 - 301916

許可年月日

平成 29年 7月 1日

労働者派遣事業許可証

氏名又は名称 株式会社ティエスケイ中部

住所 愛知県名古屋市中区丸の内二丁目19番25号

事業所の名称 株式会社ティエスケイ中部

事業所の所在地 愛知県名古屋市中区丸の内二丁目19番25号 MS桜通4F

有効期間

令和 7年 7月 1日から

令和 12年 6月30日まで

労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律第5条第1項の許可を受けて労働者派遣事業を行う者であることを証明する。

令和 7年 7月 1日

厚生労働大臣

福岡 資磨

